

サプライチェーン

サプライヤーとのエンゲージメントをもとに、持続可能なサプライチェーンを構築します

エプソンは、経営理念の根柢に流れる「信頼経営」の思想に基づき、サステナビリティ活動を推進することにより、社会課題の解決への貢献と企業の持続的成長を目指しています。また、事業活動を行うそれぞれの国・地域において法令を遵守することはもとより、SDGsやResponsible Business Alliance (RBA)行動規範などの国際的な社会規範を尊重しています。さらに、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」にもあるように、エプソンの責任は、エプソンのバリューチェーンにも及びます。ありたい姿「持続可能でこころ豊かな社会の実現」のため、「持続可能性」と「人権」という視点でサプライチェーンCSRを推進し、サステナブル調達を行っています。また、生産継続活動(BCM)や再生可能エネルギーへの切り替えと温室効果ガス(GHG)削減を中心としたサプライヤーとの協業活動(「エプソングリーンサプライチェーン」の構築)などの新たな挑戦に対しても、ビジネスパートナーの協力を得て、積極的に取り組んでまいります。

エプソンは、ビジネスパートナーとの公平公正・共存共栄を基本姿勢としたパートナーシップの強化を図り、責任あるサプライチェーンを構築していきます。



執行役員
生産企画本部長
武井 昭文

サプライチェーン コンテンツ一覧

方針・体制 →

- 目指す姿
- CSR調達方針
- サプライチェーンCSR戦略
- サプライチェーンCSR推進体制
- 重点実施項目とKPI

サプライヤーガイド ライン →

CSR調達の取り組 み →

- サプライチェーン管理
- サプライヤー評価プログラム
- CSR調達推進プログラム
- 人権への取り組み

サプライチェーンにおける環境への取り組み
外部団体との連携

コミュニケーション & 教育 →

サプライヤーとのコミュニケーション
取引先通報制度
社内教育

責任ある鉱物調達 →

紛争鉱物対応方針
紛争鉱物調査プログラム
調査結果
外部団体との連携
鉱物リスクに関する通報

グリーン購入 →

はじめに
製品含有化学物質保証に関する基本的な考え方
基準書
製品含有化学物質に関する調査

紙製品の調達 →

対象範囲
適合調達管理の内容
基準書

ESGデータ →

スタンダード対照表 →

サステナビリティレポート →

統合レポート →

方針・体制

[サプライチェーンCSRの目指す姿](#)[CSR調達方針](#)[サプライチェーンCSR戦略](#)[サプライチェーンCSR推進体制](#)[重点実施項目とKPI](#)[社外からの評価](#)

サプライチェーンCSRの目指す姿

エプソンは、経営理念において、ビジネスパートナーとの共存共栄を示す「社会とともに発展」することを掲げ、「なくてはならない会社」となることを目指しています。サプライヤーを含む全てのビジネスパートナーに、高い水準の倫理行動を求める同時に、パートナーの自主自立を尊重することにより、共存共栄が実現するものと考えています。

また、エプソンは、「持続可能でこころ豊かな社会の実現」に向か、2021年度、エプソンが社会課題を起点に取り組むべき4つの最重要課題「マテリアリティ」を特定し、それらを実現するための12の取り組み「サステナビリティ重要テーマ」を設定しました。マテリアリティ「社会的責任の遂行」に関連するサステナビリティ重要テーマとして「責任あるサプライチェーンの実現」を掲げています。重要テーマそれぞれについて、KPIを設定し、推進しています。

さらに、持続可能な社会実現のための国際的な取り組みであるSDGsの17の目標および169のターゲットとサステナビリティ重要テーマを関連付けしています。エプソングループ全体でSDGs目標達成に貢献していきます。

[SDGs達成への貢献](#)[サステナビリティ重要テーマ](#)

エプソンは、サプライチェーンCSRの強化の取り組みの手段として、電子電機、小売、自動車、玩具業界の企業同盟であるResponsible Business Alliance (RBA)のミッションおよび行動規範を支持し、加盟しています。RBA行動規範は、人権、安全衛生、環境、倫理を網羅する国際的に認められた高い水準でのCSR要求項目で構成されています。RBA行動規範は定期的に見直され、共通に取り組むべきレベルを高めています。

エプソンは、RBA行動規範の遵守とともに、サプライチェーンのデューデリジェンス義務など高いレベルでの取り組みが要求されているRBAの会員資格であるレギュラー会員として、自ら取り組むとともに、サプライヤーにも取り組みを要請し、サプライチェーン全体でのCSRの向上に取り組んでいます。

[ニュースリリース\(PDF,508KB\)](#)[Responsible Business Alliance](#)

RBA行動規範 ↗

RBA会員義務 ↗

SDGsとの関係はこちら(PDF, 210KB) ↗

CSR調達方針

エプソンは、経営理念を実現するため、企業行動原則において、重要実施事項を定めています。CSRに関する人権尊重、環境負荷低減、コンプライアンスの遵守、責任ある鉱物調達などに加え、ビジネスパートナーとの関係構築に向けた基本姿勢をビジネスパートナーとの共存共栄として掲げています。

また、エプソングループ調達基本方針には、調達の基本姿勢として、各国の法令や国際ルールを遵守した調達活動を通じた、人権、環境を含む社会的責任を果たすこと、お取引先様と公平公正・共存共栄を基本とした相互信頼に基づくパートナーシップによる持続可能なサプライチェーンの構築、Q(品質)、C(価格)、D(納期)の安定と適正化によるお客様に価値ある商品やサービスの提供を定めています。

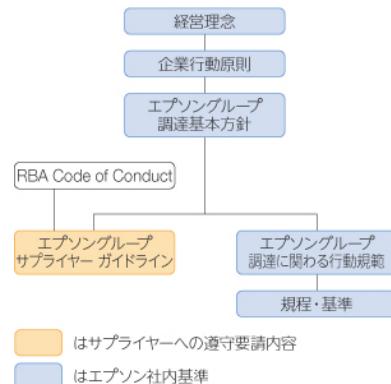
これらの上位方針のもと、エプソングループサプライヤーガイドラインを制定し、エプソンの調達に関する基本的な方針事項をサプライヤーに周知し遵守いただく要請をしています。また、同ガイドラインには、サプライチェーンCSRアライアンスであるResponsible Business Alliance (RBA)が要求する労働、安全、倫理、環境、マネジメントシステムに関する行動規範を含んでいます。

企業行動原則 ↗

調達基本方針 ↗

サプライヤーガイドライン ↗

調達活動に関わる行動規範体系



サプライチェーンCSR戦略

エプソンは、経営理念の根底に流れる「信頼経営」の思想に基づき、企業行動原則にのっとってサステナビリティ活動を推進することにより、社会課題の解決への貢献と企業の持続的成長を目指しています。事業活動を行うそれぞれの国・地域において法令を遵守することはもとより、持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)やResponsible Business Alliance(RBA)行動規範などの国際的な社会規範を尊重しています。

さらに、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」にもあるように、エプソンの責任は、サプライチェーンにも及びます。会社の方針「持続可能でこころ豊かな社会の実現」をもとに、「人権」と「持続可能性」という視点で中長期のサプライチェーンCSRの重点施策項目を戦略的に定めています。

これらの取り組みは、SDGsが掲げる目標の実現にもつながるものであり、SDGsが目指す2030年を目標年としています。

ディーセントワークの推進

安全な働く環境の確保

責任ある鉱物調達の実現

環境負荷低減

SDGsとの関係はこちら(PDF, 210KB) ↗

エプソングループ人権方針 ↗

人権の尊重 ↗

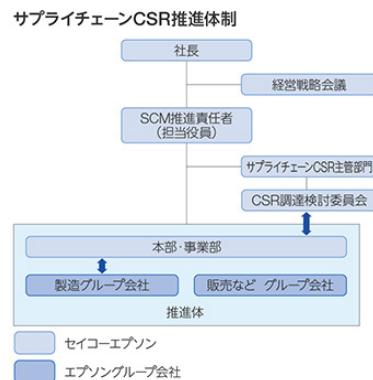
CSR調達の取り組み ↗

責任ある鉱物調達 ↗

サプライチェーンCSR推進体制

セイコーホームズサプライチェーンマネジメント(SCM)担当役員は、SCM推進責任者として、サプライチェーンにおけるCSR推進をグループ全体で連携し活動しています。

目標・活動計画は、本社サプライチェーンCSR主管部門を事務局に、全事業部およびグループ会社の調達部門メンバーからなるグループ横断の「CSR調達検討委員会」において協議し、グループ全体に周知・徹底を行い実行しています。SCM推進責任者は、活動の進捗状況の定期的レビューを行い、さらに、定期的に、取締役が参加する経営会議体の一つである経営戦略会議に活動報告し、また、重要事項の審議を受けています。



中期目標(KGI)と年度目標(KPI)

サプライチェーンCSRの目指す姿を実現するため、サステナビリティ重要テーマの一部として、中期目標(KGI)と年度目標(KPI)を設定し、活動を推進しています。

中期目標(2025年度末)

CSR調達:主要サプライヤーのCSRリスクランクをローリスクにする

責任ある鉱物調達:製品のコンフリクトフリー^{*1} を実現し、製品情報を開示します

^{*1} RMIのResponsible Minerals Assurance Program(RMPA)で認証されたスムルター・製錬業者(CFS)のみを使用していること

2024年度実施項目と実績

| | 実施項目、KPI | 実績 |
|---|---|--|
| 1 | サプライチェーンCSRレベルの維持・向上 1)サプライヤーガイドライン書面同意の取得率:直接材 ^{*1} および間接材 ^{*2} の主要サプライヤーの95%(2,500社) 2)CSR SAQのリスクレベル:直接材および間接材の主要サプライヤーのハイリスク ^{*3} 0%(0社) | 1)94.4%(2,916社 / 3,089社) 2)直接材の主要サプライヤーのハイリスク0%(0社 / 676社)、間接材の主要なサプライヤーのハイリスク0%(0社 / 438社) |
| 2 | 紛争鉱物調査の強化 1)調査回答回収率:100% | 1)調査回答回収率: CMRT(3TG)99.6% |

| | | |
|---|--|----------------------------------|
| | 2)サプライヤーへの製鍊所 / 精製所情報の提供:毎月1回(12回/年) | EMRT(コバルト)99.1% 2)毎月1回、年12回実施 |
| 3 | サプライチェーンBCM*4 強化 1)サプライチェーン途絶による販売影響:ゼロ | 1)サプライチェーン途絶による販売影響:ゼロ |

*1 直接材:製品組立に必要な原材料や部品、加工委託など

*2 間接材:直接材以外の工場消耗品、機械装置、広報宣伝、物流、業務委託、人材派遣など

*3 ハイリスク:RBAオンラインによる場合は60点未満、エプソン独自SAQIによる場合は65点未満

*4 BCM:事業継続マネジメント(Business Continuity Management)

2025年度実施項目とKPI

| | 実施項目 | KPI |
|---|----------------------|--|
| 1 | サプライチェーンCSRレベルの維持・向上 | 1)サプライヤーのCSRリスクレベル:直接材*1の主要サプライヤーのハイリスク*2 0%(0社) 2)サプライヤーCSRリスクレベル:構内常駐のサービス業者および人材系エージェントのハイリスク*2 0%(0社) 3)調査回答回収率:100% |
| 2 | 紛争鉱物調査の強化 | 1)調査回答回収率:100% 2)サプライヤーへの製鍊所 / 精製所情報の提供:毎月1回(12回/年) |
| 3 | サプライチェーンBCM*3 強化 | 1)サプライチェーン途絶による販売影響:ゼロ |

*1 直接材:製品組立に必要な原材料や部品、加工委託など

*2 ハイリスク:SAQIにおいては60点未満、RBAのVAP監査を含む監査による評価においてはプライオリティ(最優先)不適合が残存していること

*3 BCM:事業継続マネジメント(Business Continuity Management)

社外からの評価

サプライチェーンCSRは、ESG評価のS(Social)の一部として、多くの評価機関が評価対象としています。サプライチェーンCSRに関する調査項目には、方針の策定、人権デューデリジェンスの実施、責任ある鉱物調達の実現などが含まれます。

エプソンのサプライチェーンCSRの取り組み・成果は、様々なESG評価機関より高い評価を得ています。

セイコーフラボラトリーズは、フランスに本社を置くEcoVadis社によるサステナビリティ(持続可能性)評価において、2024年に「プラチナ」メダルを獲得しました。2020年に新設された「プラチナ*1」メダルは、評価対象企業(世界約13万社)のうち、上位1%にのみ授与されるものです。当社は2020年から2022年まで3年連続でこのメダルが付与されており、継続的に高い評価を得ています。同評価は、総合点のほか、環境、労働と人権、倫理、持続可能な資材調達それぞれについてスコア付けがされます。サプライチェーンにおける人権の取り組み、環境の取り組みや、責任ある鉱物調達などを評価項目とする「持続可能な資材調達」において、高い評価を得ています。

EcoVadis 社のサステナビリティ評価の結果推移

| | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総合評価 | | | | | |
| 持続可能な資材調達スコア | 80 /100 | 80 /100 | 90 /100 | 90 /100 | 80 /100 |

*1 プラチナ:EcoVadisのサステナビリティ(持続可能性)評価において、2020年に新設された格付け。上位1%および特定のスコアが要求されます(プラチナ要求スコア:2020年から2022年は75点、2023年評価は78点、2024年1月から6月は80点、2024年7月以降81点)

ホーム > サステナビリティ > サプライチェーン > 方針・体制

サプライヤーガイドライン

サプライヤーガイドライン／サプライヤー行動規範

エプソンはビジネスパートナーであるサプライヤーにもエプソンの経営理念を理解していただき、調達活動に支援いただくことが、経営理念の実現のために不可欠と考えています。そのため、エプソンのサプライヤーガイドラインにはサプライヤーに遵守していただく行動規範を含んでいます。

エプソンの調達活動方針をご理解いただき、CSR活動の推進に協力いただくことを目的に、2005年4月にエプソングループ調達ガイドライン(現サプライヤーガイドライン)を制定しました。さらに2008年4月にEICC(電子部品のサプライチェーンのCSRアライアンス、Responsible Business Alliance, RBA)行動規範に準拠した「エプソンサプライヤー行動規範」を制定し、ガイドラインの一部とし、以降、RBA行動規範の改定を受けて改定しています。

サプライヤーガイドラインは、品質(Q)、価格(C)、納期(D)の取引の基本要求、国際社会からの要請を反映した貿易管理やサプライチェーンにおけるセキュリティー確保などの施策に加えて、労働・安全衛生・環境・倫理などのCSR要求をサプライヤー行動規範(RBA行動規範)として規定しており、ビジネスパートナーとともにこれらの要求を遵守した事業活動を推進し続けることを狙いとしています。ガイドライン初版の制定から20年以上を経て、世界各地に所在するサプライヤーの理解を得るため、ガイドラインの多言語化をはかり、現行のVer8.0は7言語版を用意しています。

また、全ての取引先に遵守依頼をするとともに、主要サプライヤーから、書面同意を提出していただいている。2024年4月に改訂したサプライヤーガイドラインVer8.0については、サプライヤーに周知し、2,916社(取引アカウント、同意率94.4%)から書面による同意をいただきました。さらに、新規の取引先には、サプライヤーガイドラインを取引開始前に通知し、同意を頂いています。

エプソンは、RBA会員として、サプライチェーンにおけるCSRの向上に努めています。

エプソングループ サプライヤーガイドライン(グループ共通版)Ver8.0

日本語 ver. 8.0(Japanese PDF,906KB) [PDF](#)

英語 ver. 8.0(English PDF,378KB) [PDF](#)

中国語 ver. 8.0(Chinese PDF,797KB) [PDF](#)

スペイン語 ver. 8.0 (Spanish PDF,405KB) [PDF](#)

ポルトガル語 ver. 8.0(Portuguese PDF,391KB) [PDF](#)

タイ語 ver. 8.0(Thai PDF, 578KB) [PDF](#)

インドネシア語 ver. 8.0(Indonesian PDF, 394 KB) [PDF](#)

各社の通報窓口は、こちらからご確認いただけます [☞](#)

RBA行動規範の要請

「エプソングループサプライヤーガイドライン」の一部である「サプライヤー行動規範」は、RBA行動規範に準拠した、労働・安全衛生・環境・倫理・マネジメントシステムを要求事項としています。

RBAの行動規範は、現地法の遵守はもとより、RBAの要求・水準が現地法よりも厳しい場合には、RBAの要求の遵守を求めます。これにより、サプライヤーが所在する各国・地域の法律の定めの有無および水準に関わらず、また、各国・地域の労働慣行に関わらず、一定の管理水準を担保します。



Responsible Business Alliance ☐

| A. 労働(人権) | B. 安全衛生 |
|--|--|
| A1 強制労働の禁止 A2 若年労働者(児童労働禁止を含む) A3 労働時間(労働時間制限・休日取得) A4 賃金・福利厚生 A5 差別の排除/ハラスメントの禁止/人道的待遇 A6 結社の自由および団体交渉 | B1 労働安全衛生 B2 緊急時への備え B3 労働災害および疾病 B4 産業衛生 B5 身体に負荷のかかる作業 B6 機械の安全対策 B7 食事、衛生設備および住居 B8 安全衛生に関する連絡 |
| C. 環境 | D. 倫理 |
| C1 環境許可と報告 C2 汚染防止と省資源 C3 有害物質 C4 固形廃棄物 C5 大気への排出 C6 資材の制限 C7 水の管理 C8 エネルギーおよび温室効果ガスの排出 | D1 ビジネスインテグリティ D2 不適切な利益の排除 D3 情報の開示 D4 知的財産 D5 公正なビジネス、広告、および競争 D6 身元の保護と報復の排除 D7 責任ある鉱物調達 D8 プライバシー |
| E. マネジメントシステム | |
| E1 企業のコミットメント E2 経営者の説明責任と責任 E3 法律要件および顧客要求事項 E4 リスク評価とリスク管理 E5 改善目標 E6 トレーニング | E7 コミュニケーション E8 労働者/ステークホルダーの関与と救済のアクセス E9 監査および評価 E10 是正措置のプロセス E11 文書化と記録 E12 サプライヤー責任 |

CSR調達の取り組み

サプライチェーン管理 ▾

サプライヤー評価プログラム ▾

CSR調達推進プログラム ▾

人権への取り組み ▾

サプライチェーンにおける環境への取り組み ▾

外部団体との連携 ▾

サプライチェーン管理

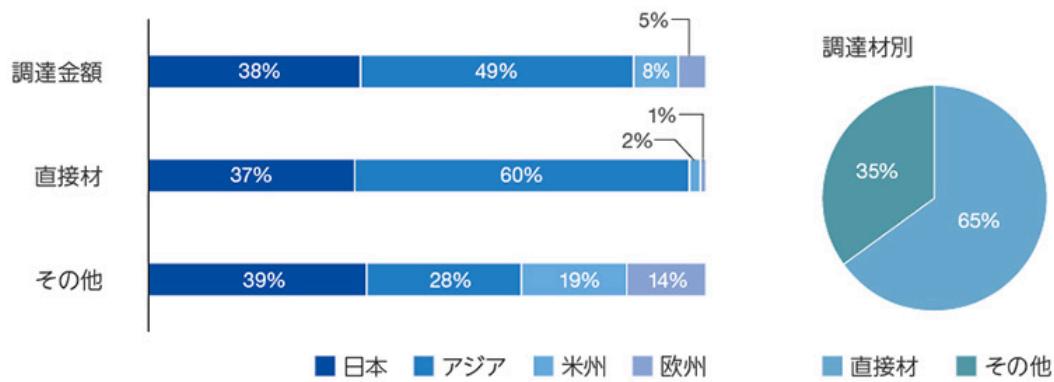
エプソンは、サプライヤーを事業活動における重要なビジネスパートナーと考え、公平公正・共存共栄を基本に、相互信頼関係を築き、ともに発展していくことを目指した調達活動を展開しています。

エプソンは、日本のみならず、多くの国・地域から調達を行っており、調達金額比では、日本38%、海外62%となっています。

製品組立に必要な原材料や部品、加工委託などの直接材と、工場消耗品、機械装置、広報宣伝、物流、業務委託、人材派遣などの調達があり、その金額比率は、直接材65%、それ以外35%となっています。

直接材は、約1,700社のサプライヤーと取引をしており、主力の生産拠点があるアジア地域で多くの取引があります。

調達概況



サプライヤー評価プログラム

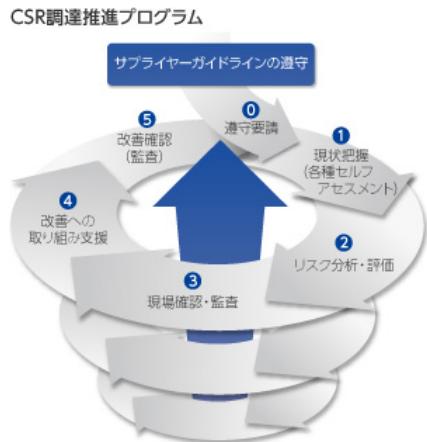
エプソンは、全サプライヤーを対象に、多面的評価を実施しています。

| 評価項目 | 評価頻度 |
|----------------------------|------|
| 間接評価 外部信用調査機関の情報を活用した評価 | 1回／年 |
| 直接評価 自社による定期的な評価 | 毎年 |

| | |
|--|------|
| 評価項目:評価点、業歴、資本構成、企業規模、損益状況、資金現況、経営者など | |
| 直接評価(定期評価) QCDEMSに関する管理レベルの総合評価 評価項目:品質管理(Q)、コスト管理(C)、納期管理(D)、環境管理(E)、事業継続マネジメントを含むマネジメントシステム(M)、情報セキュリティー(S) | 1回／年 |
| CSR詳細評価 エプソングループサプライヤー行動規範(RBA行動規範)の遵守状況の評価 評価項目:労働(人権)、安全衛生、環境、倫理、マネジメントシステム | 1回／年 |
| 有事対応力評価 自然災害、火災などの有事の際の対応力を自己評価 評価項目:BCM体制整備、BCM納期管理、BCM供給対応 | 1回／年 |
| 安全管理評価 火災などの有事発生リスクへの対応状況の自己評価 評価項目:電気事業法、消防法などの遵守 | 1回／年 |

CSR調達推進プログラム

エプソンのサプライヤー管理プログラムは、サプライヤーガイドラインの遵守要請、サプライヤーによる自己評価、リスク分析、現場確認、改善活動のサイクルにより行っています。いずれのサプライヤー評価においても、サプライヤーと協働で改善活動を行い、レベルアップを図っています。



直接評価(定期評価)

エプソンは、基本的に全サプライヤーを対象として毎年直接評価(定期評価)を実施しています。

品質(Q)、価格(C)、納期(D)のほか、環境とマネジメントシステムについての設問があり、マネジメントシステムでは、リスクマネジメント・コンプライアンスなどに対する企業の経営管理体制や運営の仕組みが整備され、効果的に機能しているかを確認しています。また、近年世界的に多発しているサイバー攻撃や情報漏洩などへの対応として、情報セキュリティーに関する確認もあわせて実施しています。

定期評価の結果、エプソンが定めた最低点に満たないサプライヤーに対しては、改善要請を行うとともに、改善支援を実施しています。なお、一定期間内に、改善が図られない場合には、取引継続をお断りしています。2024年の定期評価では、エプソンが定めた最低点に満たないサプライヤー1社について、要請事項に対する改善の取り組みをしていただきました。

| 区分 | 設問数 |
|---------------|-----|
| Q. 品質 | 12 |
| C. コスト | 5 |
| D. 納期 | 5 |
| E. 環境 | 5 |
| M. マネジメントシステム | 19 |
| S. 情報セキュリティー | 25 |

直接評価実績

| | | 2022年 | 2023年 | 2024年 |
|--------------|----|-------|-------|-------|
| サプライヤー数 | | 937社 | 900社 | 897社 |
| 窓口数 | | 1,582 | 1,425 | 1,435 |
| 回答受領率 | 目標 | 100% | 100% | 100% |
| | 実績 | 100% | 100% | 100% |
| 改善要請取引先(窓口数) | | 16社 | 14社 | 1社 |

新規取引開始時の評価

新規で取引を開始するサプライヤーについては、取引開始の条件として、エプソングループサプライヤーガイドライン／RBA行動規範(人権、安全衛生、環境、倫理を含みます)の遵守の同意の取得と、取引可否判定の手続きを定めた基準に基づき、間接評価と直接評価*を実施しています。

* 定期評価に準じた品質管理、コスト管理、納期管理、環境管理、事業継続マネジメントを含むマネジメントシステム(M)、情報セキュリティー(S)に関するセルフアセスメント

CSR詳細評価

エプソンのCSR詳細評価は、サプライヤーのCSRデューデリジェンスプログラムです。エプソンは、ワールドワイドのサプライチェーン全体のCSRレベルの向上を目指すとともに、Responsible Business Alliance (RBA)レギュラー会員に求められるサプライヤー管理要件^{*1}の遵守状況を、サプライヤーによる自己評価(Self-Assessment Questionnaire、SAQ)で毎年確認し、その評価結果をもとに、是正に取り組んでいただいている。また、サプライヤーの状況を監査や現場確認およびインタビューなどにより確認するプロセスも行っています。

SAQは、Responsible Business Alliance(RBA)が提供するオンラインSAQ(Self-Assessment Questionnaire)のほかに、RBAの現場監査基準(VAP監査基準)に基づいてエプソンが独自に策定したSAQ(エプソンSAQ)を用いています。エプソンSAQは、労働項目に関する設問を多く取り入れ、また、先住民や外国籍移住者の権利保護についての設問も用意し、サプライヤーにおける人権尊重の状況の詳細を確認できるよう設計しています。さらに、エプソンの製造拠点のローカルサプライヤーにもSAQの内容を理解し、正確に回答いただくことを目的に、多言語^{*2}対応した帳票を使用しています。

SAQにてハイリスクと評価されたサプライヤーについては、RBAの基準に従い監査を受けていただき、是正に取り組んでいただいている。

^{*1} RBAレギュラー会員義務の概要

^{*2} 直接材サプライヤー用SAQは5カ国語、間接材サプライヤー用SAQは6カ国語

エプソンSAQの設問構成(2024年版)

| 区分 | 対象 & 設問数 | |
|-----------|---------------|----------------|
| | 直接材 サプライヤー | その他の サプライヤー |
| A. 労働(人権) | 44 | 39 |
| B. 安全衛生 | 32 | 12 |
| C. 環境 | 16 | - |

| | | |
|--------------------|-----|----|
| D. 倫理 | 14 | 8 |
| E. マネジメントシステム | 16 | 9 |
| O. 先住民・外国籍移住者の権利保護 | 5 | 5 |
| 合計 | 127 | 73 |

SAQ評価ランク分け(2024年版)

| リスクランク | 評価点 | 説明 |
|----------|--------|--|
| ローリスク | 85点超 | <ul style="list-style-type: none"> 基本的に、エプソンサプライヤー行動規範(RBA行動規範)の要求レベルで事業運営できている |
| ミディアムリスク | 65-85点 | <ul style="list-style-type: none"> エプソンサプライヤー行動規範の要求レベルでの事業運営ができていない項目があるが、自主的な是正が可能 |
| ハイリスク | 65点未満 | <ul style="list-style-type: none"> エプソンサプライヤー行動規範の要求レベルで事業運営できていない項目が多くあり、支援が必要 RBAの要求に基づくVAP監査を要請 |

* RBAオンラインSAQによる回答は、RBAのリスクランクに従い判断します

2024年のSAQ実施実績

2024年は、以下の主要サプライヤーについて、CSR詳細評価(SAQおよび是正活動)を実施しました。

2024年SAQ実施対象

| | | (選定の考え方) |
|---------------|---------------------|------------------------------------|
| 1. 直接材 | 主要サプライヤー | グループ調達額80%に該当する上位取引先 ¹ |
| | その他の重要なサプライヤー | 事業ごとに選定した重要なサプライヤー、シングルソースサプライヤーなど |
| 2. その他のサプライヤー | 構内常駐会社 ² | セイコーホームズおよび製造拠点に常駐する会社 |
| | 人材派遣・紹介会社 | セイコーホームズおよび製造拠点において活用する会社 |
| | 物流倉庫会社 | セイコーホームズおよび製造拠点において活用する会社 |
| | コールセンター業務委託先 | エプソンが活用するすべてのエプソンコールセンターの委託会社 |

*1 エプソンの一次サプライヤーを取引額の多い順から並べ、その取引額の合計が総取引額の80%を超えるまで上位から選択したサプライヤー。

一次サプライヤーが商社の場合には、商社の先にある製造メーカーにSAQへの回答を依頼

*2 エプソンの拠点において、警備・食堂などの役務を提供する委託先

直接材サプライヤー

2024年の調査では、直接材主要一次サプライヤー267社に依頼し、全てのサプライヤー(547製造拠点/事業所)からSAQへの回答をいただきました。主要一次サプライヤーのほか、シングルソースサプライヤーなどの重要なサプライヤーについても、主要サプライヤー同様にSAQの依頼を行い、回答をいただきました。また、一次サプライヤーが商社の場合にはメーカーである二次サプライヤーにもお願いし、SAQに回答いただきました。

RBAのオンラインSAQを利用し回答されるサプライヤーが年々増加しており、約36%を占めるようになっています。なお、RBAがオンラインで提供する各事業所の調査のためのSAQが「リスクSAQ」に更新され、回答が2023年は任意でしたが、2024年より必須となりました。SAQの変更により、RBAオンラインを用いた回答において新設のカントリーリスクおよびプロダクトリスク(事業リスク)に

に関する設問の点数が低くなる傾向があり、約半数の拠点がミディアムリスクの評価となりました。エプソンは、RBAオンライン回答の拠点でのハイリスク判定や、回答の不備について、サプライヤーと直接コミュニケーションを行い、是正の取り組みをお願いしました。

また、エプソンSAQを用いて回答されたサプライヤーに対しては、SAQのスコアに加えて、課題事項の改善助言を含むフィードバックシートを作成し、それら全てのサプライヤーにSAQの結果を通知するとともに、人権に関わる重要項目^{*1}については、是正計画の策定および是正確認までの是正状況のモニタリングと支援を行いました。

結果、RBAオンラインおよびエプソンSAQいずれの回答においても、ハイリスクのサプライヤーはありませんでした。

*1人権に関わる重要項目:(一部抜粋)

- ・児童労働禁止(検出なし)
- ・奴隸労働・強制労働禁止(適切な雇用契約書の締結、移動の自由、会社ローンの制限)
- ・労働時間の適正管理(連続勤務7日未満、上限労働時間(週60時間))
- ・賃金の適正な支払い(最低賃金以上の支払い、超過時間勤務賃金の適正な支払い、支払日の遵守)
- ・就職費用の労働者負担禁止
- ・人道的待遇(ハラスマント禁止)
- ・避難訓練(全員参加、日没後実施、寮での実施など)
- ・適切な個人用保護具の無償提供
- ・妊娠・育児中の女性の安全対策、清潔な授乳場所の提供など

直接材主要サプライヤーの評価結果

| | 2022年 | | 2023年 | | 2024年 | |
|------------------------|---|----------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| | 164社 ^{*1} | | 270社 ^{*1} | | 267社 ^{*1} | |
| 評価対象サプライヤー | エプソン SAQ (338 事業所) | RBA SAQ (111 事業所) | エプソン SAQ (401 事業所) | RBA SAQ (146 事業所) | エプソンSAQ (433 事業所) | RBA SAQ (243 事業所) |
| 中期目標(KPI) | ● 2021年設定目標:2025年までに主要サプライヤーのCSRリスクランクをローリスクにする | | | | | |
| ローリスク ^{*2} | 91% (407 事業所) | | 96% (524 事業所) | | 78% (530 事業所) | |
| | 91% (306 事業所) | 91% (101 事業所) | 94% (378 事業所) | 100% (146 事業所) | 60% (406 事業所) | 18% (124 事業所) |
| ミディアムリスク ^{*2} | 9% (42 事業所) | | 4% (23 事業所) | | 22% (146 事業所) | |
| | 9% (32 事業所) | 9% (10 事業所) | 6% (23 事業所) | 0% (0 事業所) | 4% (27 事業所) | 18% (119 事業所) |
| ハイリスク ^{*2} | 0% (0 事業所) | | 0% (0 事業所) | | 0% (0 事業所) | |

*1 企業グループ

*2 リスク判定基準

| | RBA-Online | | エプソンSAQ | |
|----------|------------|------------|------------|------------|
| | 2023年まで | 2024年以降 | 2024年まで | 2025年以降 |
| ローリスク | 85点以上 | 80点以上 | 85点以上 | 80点以上 |
| ミディアムリスク | 65点以上85点未満 | 60点以上80点未満 | 65点以上85点未満 | 60点以上80点未満 |
| ハイリスク | 65点未満 | 60点未満 | 65点以上85点未満 | 60点未満 |

その他のサプライヤー

エプソンは、事業運営上不可欠な重要なパートナーであるその他のサプライヤーについてもRBAの要求を理解していただくとともに、これに準拠した会社運営の改善に取り組んでいただいております。

2019年以降、主要なサプライヤーとして構内外注会社、人材派遣・紹介会社および物流倉庫会社について、SAQの回答をお願いし、SA

Qの結果を受けて是正活動をお願いしてきました。リスク評価の結果、2022年以降更に対象を拡大し、SAQを実施しました。また、製造拠点においては、構内常駐会社の従業員の労働環境・雇用状況を確認するため、SAQに加えて監査を行い、検出された長時間労働、休日付与、連続勤務日数、超過時間勤務賃金の適切な支払いなどの課題について、是正が確認できるまで支援を行っています。このような取り組みにより、SAQの点数の向上が確認できています。2024年は、セイコーエプソンの事業所およびエプソンの主要製造拠点において、構内常駐会社149社(回答率100%)、人材派遣・紹介会社102社(回答率100%)からSAQの回答をいただきました。また、販売会社においては、物流・倉庫会社37社、コールセンター27社(回答率100%)から回答をいただきました。直接材サプライヤー同様に、人権に関わる重要項目に課題が検出された場合には、是正計画策定および是正活動をお願いし、是正完了の確認を行っています。

(是正確認の事例)

- 製造請負会社において、雇用する外国籍労働者が送り出し国にて負担した費用(日本語教育費、ビザ取得費など)を労働者本人に返金

その他のサプライヤーの評価結果

| サプライヤー属性 | 2022年 | 2023年 | 2024年 | |
|-----------------------|----------------------|-------------|-------------------|---------------|
| | SAQ回答数 | SAQ回答数 | SAQ回答数 | |
| 人材派遣・人材紹介 | 91社 | 93社 | 102社 | |
| 構内常駐会社 | 警備 | 19社 | 24社 | |
| | 食堂 | 13社 | 16社 | |
| | 清掃 | 17社 | 19社 | |
| | 設備保守 | 17社 | 17社 | |
| | その他 | 67社 | 75社 | |
| | (小計) | (133社) | (149社) | |
| 物流倉庫会社 ^{*1} | 8社 | 8社 | 57社 ^{*2} | |
| コールセンター ^{*1} | 15社 | 25社 | 27社 | |
| リスクランク | ローリスク (85点超) | 203社 82% | 242社 87% | 398事業所 91% |
| | ミディアムリスク (65-85点) | 44社 18% | 35社 13% | 40事業所 9% |
| | ハイリスク (65点未満) | 0社 0% | 0社 0% | 0社 0% |

*1 リスク評価の結果、2022年、2023年、2024年は、物流倉庫会社およびコールセンター委託業務先に対してSAQを実施しました

*2 販売会社が活用する37社を含みます

監査、現場確認、改善支援

エプソンは、CSR詳細評価のデューデリジェンスにおいて、サプライヤーを訪問して監査や現場確認を行い、状況を把握することが重要であると認識し、主要製造拠点を中心に計画的に実施しています。確認の結果、リスクが確認されたサプライヤーについては、是正活動を

支援しています。

第三者監査

サプライヤーによるRBA(VAP)監査受審は増加しています。イニシャル監査の結果において、A労働(人権)やB安全衛生に課題が多く、CAP(是正活動計画)およびクロージャー監査での是正状況をモニタリングするとともに、エプソンのサプライヤーCSRの取り組み強化項目として展開しています。



現場確認、是正・改善支援

エプソンの製造拠点のメンバーがサプライヤーを訪問し、現場確認と是正活動の支援を行っています。

構内常駐会社については、エプソン社員による二者監査を実施し、労働時間の削減・管理、休日の付与、超過時間勤務賃金の適切な支払い、就職時の費用負担の禁止などの労働環境の改善を実施していただきました。

監査・現場確認実績(拠点数、日本およびその他地域)

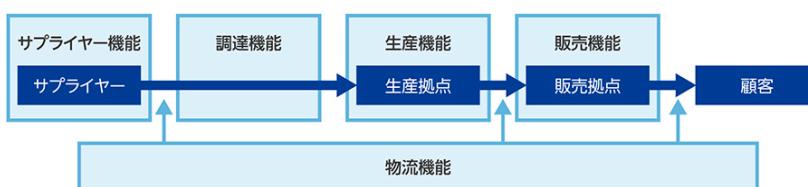
| | | 2022年 | 2023年 | 2024年 |
|-----------------------|-------------------------|-------|-------|-------|
| 第三者監査 (RBA(VAP)監査) | イニシャル監査 | 23 | 26 | 50 |
| | クロージャー監査 | 12 | 12*1 | 32*1 |
| 二者監査・現場確認 | 直接材サプライヤー | 216 | 217 | 231 |
| | その他のサプライヤー (構内常駐会社等) | 64 | 55 | 54*2 |
| 合計 | | 280 | 272 | 367 |

*1 Priority closure auditを含みます

*2 人材派遣・人材紹介10社を含みます

サプライチェーン事業継続マネジメント

エプソンは、サプライチェーン上で災害・事故・新興感染症の蔓延などの異常事態が発生した場合でも、目標期間内に供給を再開し、供給責任を果たすため、サプライチェーン全体でのBCM活動を推進しています。



関連情報:事業継続マネジメント →

事業継続マネジメント

エプソンは、サプライヤーに対し「エプソングループ サプライヤーガイドライン」で事業継続マネジメント(BCM)への取り組みを要請しています。サプライヤーの取り組み状況については、「定期評価」を通じて確認し、評価結果をフィードバックするとともに必要に応じて改善活動の支援を行っています。

安全管理評価

エプソンは、サプライヤーにおける関係諸法令(消防法等)の遵守状況の確認を目的とした安全管理評価を実施しています。また、2024年度から新規取引の開始条件に安全管理評価を追加しています。

現場安全点検によるサプライヤー支援

エプソンは、サプライヤーの安全管理評価の実効性を高めるため、2017年よりエプソンの安全管理専門の担当者がサプライヤーの現場を訪問し、安全点検と管理向上のための支援を継続的に行ってています。

人権への取り組み

エプソンは、「人権方針」において、自社のみならずサプライヤーにおいても人権が尊重されるべきことを宣言しています。人権方針において述べている通り、国連のビジネスと人権に関する指導原則を遵守し世界人権宣言他で述べられた国際的に認められた人権を尊重していくことはもとより、RBAの趣旨に賛同し会員として、サプライヤーにおいてもRBA行動規範が遵守されることに努めています。このような取り組みにより、エプソン製品のサプライチェーン全体において人権が尊重されることを目指しています。

サプライチェーンにおける人権尊重への取り組み [→](#)

サプライチェーンにおける環境への取り組み

エプソンは、長期ビジョン Epson 25 Renewedにおける環境の取り組みとして、「『脱炭素』と『資源循環』に取り組むとともに、環境負荷低減を実現する商品・サービスの提供、環境技術の開発を推進する」ことを掲げています。特に、ライフサイクルの初期段階を担う調達活動において、サプライヤーと協働した環境負荷低減を重要課題の一つとして取り組んでいます。



サプライヤーガイドラインにおける環境要件

エプソンのサプライヤーガイドラインにはサプライヤーに遵守していただく行動規範を含んでいます。サプライヤーガイドラインは、取引に関係するQCDやコンプライアンスなどの要請に加えて、CSR要求に関するサプライヤー行動規範(RBAの行動規範)を定めています。環境負荷低減に関し、エプソンはサプライヤーに対して、RBA行動規範の遵守(汚染防止と省資源・有害物質・固体廃棄物・大気への排出など)に加えて、温室効果ガス排出量の削減・資源循環の推進・水資源の管理・化学物質の管理・生物多様性の保全といった環境課題への取り組みや、製品含有化学物質管理の要求、工場などでの環境法規制遵守を要請しています。

サプライヤーガイドラインはこちら [→](#)

エプソンの温室効果ガス削減に向けた取り組み

エプソンは、GHGプロトコルに準じて把握したスコープ1、2および3のGHG排出量に基づき、Science Based Targets initiative (SBTi)が提唱する科学的目標設定手法に整合した短期・長期の具体的なGHG削減目標および2050年のNet-Zero目標を設定し、SBTiの承認を得ています。

また、2050年までに事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギー由来の電力にすることを目指す国際イニシアチブ「RE100」に加盟^②し、全世界のエプソングループ拠点^{*1}で使用する電力を、2023年までに100%^③再生可能エネルギーとする目標を掲げ、宣言通り2023年12月に再エネ化を完了^④しました。これにより、年間約40万トンのGHG排出量を継続的に抑制します。

今後は、高い目標である1.5°Cシナリオに沿った総排出量削減目標の達成に向けて、サプライチェーン全体における排出量削減に取り組んでいきます。

*1 一部、販売拠点などの電力量が特定できない賃借物件は除く

エプソングリーンサプライチェーン

世界的に急務となっている気候変動対策として、エプソンが2023年に達成した再エネ電力への転換は非常に大きな第一歩です。一方で、エプソンのGHG排出量の多くはサプライチェーンに起因しており、エプソンとサプライヤーの連携強化と社会全体の脱炭素化を進めなければなりません。

製造業の中でも早期にグローバルでの再エネ転換を完了した経験と実績を踏まえ、2024年度より「エプソングリーンサプライチェーン」活動を開始しました。説明会やセミナーによって理解醸成と協力の要請を進めるとともに、サプライヤーを対象とした脱炭素目標の設定、再エネ電力の導入支援などを展開していきます。こうした活動を通じ、当社のビジョンに共感するビジネスパートナーを増やし、サプライチェーン全体を巻き込んだ環境負荷低減に挑戦します。



「グリーンサプライチェーン」構築のためのステップ

各社の状況把握のための調査

サプライヤーの現状を詳細に調査^{*1}し、環境負荷低減の取り組み状況を把握
*1 再エネ導入状況、GHG排出量削減計画など

理解醸成のためのセミナー開催

脱炭素の重要性理解や動向把握、環境負荷低減の実践方法についての認知

サプライチェーン環境KPI設定

事業活動と連携した、排出量削減の目標設定

GHG排出量削減活動展開

再生可能エネルギーへの切り替えやサプライヤーのサプライチェーン上流に対する協業アプローチ

主な取り組み

| 実施 | 内容 | 対象 |
|--------|--|----------|
| 2024年度 | 4月 調達方針お取引先様説明会 | 221社 |
| | 6月 エプソングリーンサプライチェーン説明会 | 115社 |
| | 7月 脱炭素セミナー | 延べ1,271人 |
| 2025年度 | 4月 調達方針お取引先様説明会 | 218社 |
| | 5月 SaaSを活用したGHG見える化の環境調査システム導入(国内) | 約250社 |
| | 8月~ サプライヤーの取り組み状況に応じたセミナー開催(国内・海外) ● 脱炭素基礎セミナー(経営層向け) ● スコープ1、2算定実践セミナー ● スコープ3算定実践セミナー | 計18回予定 |

| | | | |
|-----|----------------------|-------------|-------|
| | | ● 排出量削減セミナー | |
| 下期～ | サプライヤーとの再エネ共同調達の検討開始 | | 国内／海外 |



2025年度調達方針お取引先様説明会

環境負荷低減に向けたエンゲージメント活動

サプライチェーンにおける環境負荷の低減を実現するため、説明会などを通じてサプライヤーに対して事業活動での環境負荷低減に向けた協力要請をしています。加えて、環境への取り組み状況や環境負荷の実績を定期的に把握するとともに、サプライヤーの支援活動も実施しています。

サプライヤーに対する直接評価(定期評価)およびCSR詳細評価

直接評価(定期評価)およびCSR詳細評価に、環境に関する質問項目を設け、回答を収集・分析しています。特に、CSR詳細評価の結果をサプライヤーにフィードバックするとともに、ハイリスクサプライヤーへの現場確認や監査などを実施することで改善活動を支援しています。

環境負荷調査

調達額80%以上を占める国内外の主要サプライヤーには、再生可能エネルギーの取り組み方針・状況や再生材の活用状況、水使用量、生物多様性への認識などの調査を行っています。

気候変動リスクへの対応

気候変動を緩和する活動として、再エネの活用やサプライヤーエンゲージメントなどを推進する一方で、顕在化する気候変動による物理リスクへの対応が急務となっています。エプソンのサプライヤーは、大規模な洪水被害が多発するタイを含む東南アジア、潜在的水リスクの高い中国などにも存在します。代表的な気候変動リスクである洪水や干ばつにより、サプライヤーからの納入が停止・遅延すると、エプソン製品の製造および販売に大きな影響が発生し、お客様へのご迷惑につながることを認識し対応を進めています。

生物多様性の保全に向けた取り組みとTNFD提言

エプソンは、健全な生物多様性を保つことが事業活動や社員の生活を維持する上で重要なと考えており、気候変動対策、資源循環・省資源、汚染防止・化学物質管理などの環境負荷低減活動により、気候変動や汚染といった生物多様性に影響を与える要因の低減を着実に進めてきました。

これらを含む活動を、自然関連財務情報開示タスクフォース(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures: TNFD)に照らし合わせて整理し開示を進める

**T N
F D** Taskforce on Nature-related
Financial Disclosures

とともに、自然・生物多様性への影響を最小化し、地域における生態系との調和に一層取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

関連情報:[TNFD提言への対応](#) ↗

エプソンの環境活動の取り組みは[こちら](#)をご覧ください

関連情報:[エプソンの環境活動](#) ↗

外部団体との連携

サプライチェーンにおける人権尊重を含むCSRは、世界的な課題であり、自社の努力・取り組みだけで解決できるものではありません。エプソンは、サプライチェーンCSRに取り組むアライアンスの活動を支持し、積極的に活動に参加しています。アライアンス・団体に加盟し活動することにより、世界におけるさまざまな社会課題の解決および、業界連携によるサプライチェーンCSRの向上に取り組んでいます。

【グローバルに活動するイニシアチブ】

[Responsible Business Alliance\(RBA\)](#) ↗ レギュラー会員

(参加企業数)266社(2025年6月現在)

[外部イニシアチブへの参画](#) ↗



【日本の業界団体】

[一般社団法人電子情報技術産業協会\(JEITA\)](#) ↗ 「CSR委員会」

(参加企業数)30社(2025年6月現在)

(活動例)

- CSR全般への対応(各国の規制状況の把握・共有など)
- CSR調達管理の効率化(責任ある企業行動ガイダンスの作成、サプライチェーンに対する教育・啓発活動など)
- 苦情処理メカニズムの活用・発展
- 政府およびCSR関係団体・機関への対応

コミュニケーション&教育

サプライヤーとのコミュニケーション ▾

取引先通報制度 ▾

社内教育 ▾

サプライヤーとのコミュニケーション

エプソンは、お客様にお届けする商品の品質はもちろんのこと、サプライチェーン全体において、人権が尊重され、安全な労働環境が確保され、さらには環境への配慮を企業の社会的責任と考え、サプライヤーを重要なパートナーと位置付けています。

サプライヤーとの対話は、さまざまな階層・形式で、年間を通して実施しています。

調達方針説明会

サプライヤーとの対話のトップレベルの場として、毎年、日本において「調達方針説明会」を開催し、サプライヤーにエプソンの事業概況をご理解いただくとともに、重要方針の共有をいただいております。エプソンの社長、事業部長から会社方針・事業方針などを説明し、また、サプライチェーン担当役員から調達基本方針、サステナブル調達に関する要請をしております。例年、多数のサプライヤーに参加していただいております。

2025年度も、日本国内において「調達方針説明会」を開催し、エプソンの経営方針および中長期戦略を共有するとともに、サステナブル調達に関する以下の重点方針をサプライヤーと確認しました。

- Scope3を含むGHG排出量の可視化と削減(カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの導入拡大とともに、Scope3排出量の算定・報告体制の整備を要請など)
- 人権尊重(人権デューデリジェンスの実効性の向上 など)
- 責任ある鉱物調達(デューデリジェンスの強化 など)
- BCM(事業継続マネジメント)の高度化(災害や地政学的リスクへの対応力・レジリエンス強化 など)

CSR調達サプライヤー説明会

2016年度より、日本、中国、インドネシアなど生産拠点のある各地において、CSR調達サプライヤー説明会を毎年開催し、CSRに関する動向や、エプソンのCSR調達活動の説明と、対応の依頼を行っています。

CSR調達方針やサプライヤーガイドラインの遵守要請のほか、CSRや有事対応力(BCM)の評価、紛争鉱物調査などへの協力をお願いしています。

サプライヤーの参加状況

| | (開催地) | | | | | 参加サプライヤー計 |
|--------|-------|-----|-------|--------|--------------|-----------|
| | 日本 | 中国 | フィリピン | インドネシア | その他の地域 *1 | |
| 2022年度 | 969社 | 80社 | 81社 | 30社 | 35社 | 1,195社 |

| | | | | | | |
|---------------|-----------------|----------------|--------------|-----------------------------|--------------|--------------------|
| 2023年度 | 603社 (693名) | 417社 (473名) | 20社 (57名) | 60社 (441名) ^{*2} | 6社 (20名) | 1,106社 (1,684名) |
| 2024年度 | — ^{*3} | 372社 (430名) | 23社 (46名) | 43社 (90名) | 28社 (46名) | 466社 (615名) |

*1 その他の地域には、エプソンの製造拠点が所在するシンガポール、タイ、マレーシアを含みます

*2 インドネシアに所在する主要生産拠点のPT. Indonesia Epson Industry(IEI)では、構内で常駐し役務提供を行うサプライヤーの従業員を対象にした説明会を実施し、346名が参加しました

*3 サプライヤーガイドラインの改正に伴う説明会を10回実施し、1,193名の参加を頂き、また、環境セミナーも実施したことから、日本のサプライヤー向けのCSR調達サプライヤー説明会の実施を見送りました。

サプライヤー向けセミナー・説明会

CSR調達サプライヤー説明会などにおける、社会要請やRBA(Responsible Business Alliance)の要求などについての説明・要請に加え、さらに、詳細のご理解をいただくことを目的としてセミナー・説明会を開催しています。多数のサプライヤーに参加していただいている。また、サプライヤーへのアンケート調査を行い、サプライヤーのニーズを把握し、セミナー・説明会に反映させています。

エプソンは、CSRの取り組みは、活動自体を目的化することなく、根柢にある目的を理解したうえでサプライヤー各社に自発的に取り組んでいただくことが重要であると考えています。特に、人権については、重点的な取り組みが必要であるとの認識のもと、社会要請が刻々と変化することも踏まえ、専門的な情報を得ていただけるよう外部のコンサルタントに講師をお願いするなどしてセミナーを実施しています。

さらに、エブソングリーンサプライチェーンの構築に向け、サプライヤーの理解醸成、活動支援を目的として、説明会や、外部のコンサルタントを講師とした環境負荷低減に関するセミナーを実施しています。

また、2024年度は、RBA行動規範の改定に伴うエプソンのサプライヤーガイドラインの改定を受け、サプライヤー向けの説明会を実施しました。日本語および中国語で開催し、1,000名を超えるサプライヤーに参加していただき、エプソンの調達方針やRBA行動規範の趣旨および変更内容をご理解いただきました。

| | |
|-------------------|---|
| 2023年度(実績) | 人権セミナー、環境セミナー、SAQ説明会 ^{*1} 、責任ある鉱物調達説明会 サプライヤーガイドライン説明会(RBA行動規範の改定説明を含む) |
| 2024年度(実績) | 人権セミナー、環境セミナー、 SAQ説明会、責任ある鉱物調達説明会、 サプライヤーガイドライン説明会(RBA行動規範の改定説明を含む) |
| 2025年度(計画) | 人権セミナー、環境セミナー、 SAQ説明会、責任ある鉱物調達説明会 |

*1 SAQ(SAQ(Self-Assessment Questionnaire)および環境負荷調査の説明)

取引先通報制度

サプライヤーから、通報や相談を受け付ける通報窓口を設置し、通報・相談を推奨しています。通報窓口を開設することにより、より一層の企業倫理の確立に努めています。適用される法律およびエプソンの社内規定にのっとり、個人情報の厳格な取り扱いおよび報復の禁止など通報者の保護を図っており、匿名での通報も受け付けています。

- 通報・相談の対象
法令や「サプライヤー行動規範(人権、安全衛生、環境、倫理、マネジメントシステム)」に違反する行為または違反するおそれのある行為
安全衛生に関する提案・苦情
紛争鉱物調査に関する事項
- 通報窓口
日本国内グループ会社のサプライヤー:相談・通報していただく場合は[こちら](#) ➔
海外グループ会社のサプライヤー:各社が設置している通報窓口をご利用ください。窓口は[こちら\(PDF,380kb\)](#) ➔
更に、人権に関する相談・通報は、一般社団法人 ビジネスと人権対話救済機構(JaCER)が提供する対話救済プラットフォームを利用いただくこともできます。
JaCERの窓口は[こちら](#) ➔

社内教育

エプソンは、経営理念において個性の尊重と総合力の発揮をうたい、企業行動原則においても、人材開発によって培われた自律と自信が組織風土を作っていくことを掲げています。特に、調達におけるコンプライアンスや、CSR調達については、法規制などの必要な知識を理解することが重要だと考えています。このため、社員および協業者に対して、多層的に教育を行うプログラムを推進しています。

社内必須教育

エプソンでは、全従業員を対象にした基礎研修であるe-ラーニングと、調達従事者を対象にした調達遵法研修を実施しています。

調達遵法研修(日本国内)

| 研修名 | 教育内容 | 対象 | | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|--------|---|------------------|-------------|--------|--------|--------|
| 調達遵法研修 | | | 受講達成率 *1 | 96% | 98% | 115% |
| 基礎研修 | 1. CSR/SDGs/RBA と 調達 2. 調達に係る行動規範 3. 関係法令解説 4. 調達手続きに関するル ール解説 5. 法令調達ルール違反事 例解説 | 調達業務従事者 | 目標 | | | |
| | | | 受講者 | 903 | 700 | 1,000 |
| | | | 実績 | | | |
| | | | 受講者 | 903 | 892 | 867 |
| 更新研修 | 1. CSR/SDGs と調達 2. 調達に関わる行動規範 3. 関係法令解説 4. 調達ルール違反ケースス タディ 5. ルール改正ポイントの解 説 | 調達業務従事者、 5年ごと | 目標 | | | |
| | | | 受講者 | 3,468 | 1,273 | 1,400 |
| | | | 実績 | | | |
| | | | 受講者 | 3,299 | 1,037 | 1,894 |

*1 受講達成率=受講実績数／受講目標数

調達遵法研修(ワールドワイド)

海外生産拠点において、調達業務従事者および管理者向けに調達に関する不正防止、贈収賄防止、CSRを含むコンプライアンス教育を行っています。

e-ラーニング(日本国内)

| 教育内容 | 対象 | | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|--|---------------|-----------------|--------|--------|--------------------|
| 1. 倫理行動 2. 下請法および調達管理 (法令解説、ケーススタディ) | 国内グループ従業員、協業者 | 実績受講率 (受講人数) | 88% | 92% | 94.3% (17,299名) |

* 倫理行動と下請法を交互に隔年で実施

RBA(サプライチェーンCSR)専門教育(ワールドワイド)

エプソンは、サプライヤーと直に接する立場の調達従事者を対象にした、CSR専門教育プログラムを推進しています。各研修はRBA(Responsible business Alliance)の行動規範およびRBA(VAP)監査基準(A人権労働、B安全衛生、C環境、D倫理、Eマネジメントシステム)に則ったプログラムです。一部の研修は、講師を専門の外部コンサルタントに委託しています。

| 研修名 | 内容 |
|--------------------|---|
| RBA基礎研修(e-ラーニング) | RBAの基本的事項、要求(労働、安全衛生、環境、倫理、マネジメントシステム)の概要理解の基礎教育(調達従事者を含む全グループ社員対象) |
| RBA専門教育 | RBAの要求(労働、安全衛生、環境、倫理、マネジメントシステム)の詳細の専門教育 |
| RBA VAP監査対応ワークショップ | RBA(VAP)監査を想定したワークショップ形式での担当向け教育 |
| サプライヤーCSR監査人教育 | サプライヤー実地監査を想定した担当者向け教育 |
| 責任ある鉱物調達研修 | RBAのD7の要求(責任ある鉱物調達)の概要、調査に関する専門教育 |
| 鉱物調査の実践研修 | 鉱物調査に用いる帳票(CMRT/EMRT*1)の理解、作成方法に関する担当者向け教育 |

*1 Responsible Minerals Initiative(RMI)が提供するConflict Minerals Reporting Template(CMRT:3TG (スズ、タンタル、タングステン、金)の調査用帳票)、Extended Minerals Reporting Template (EMRT: コバルト、マイカを含むその他の鉱物の調査用帳票)

* [RBA行動規範](#) [RBA監査基準](#)

責任ある鉱物調達

責任ある鉱物調達の対応方針・考え方

責任ある鉱物調達の取り組み

責任ある鉱物調達の対応方針・考え方

コンゴ民主共和国(DRC)または隣接国のような紛争地域におけるスズ、タンタル、タングステン、金(あわせて3TG)の採掘や取引から得られる利益は、重大な人権侵害を引き起こす武装勢力や反政府勢力の資金源となっている場合があることが知られています。また、コンゴ民主共和国南部のコバルト鉱山は児童労働の温床となっている場合があると指摘されています。鉱物の採掘および取引は社会および環境リスク伴うものであると考えています。

エプソンは、人権侵害、環境破壊に一切関わらないことを企業方針としています。エプソン製品に使用する鉱物の調達において、いかなる重大な人権侵害も容認しません。また、人権侵害を行う相手先とのビジネス関係の構築や、社会経済や環境の悪化につながる行為に加担いたしません。

責任ある鉱物調達が、解決すべき社会課題であるとの経営認識のもとに、エプソンは企業行動原則において「責任ある鉱物調達」への取り組みを謳い、マテリアリティの「社会的責任の遂行」の重点テーマとしています。また、Responsible Business Alliance (RBA) およびResponsible Mineral Initiative (RMI)が掲げるミッションや取り組みを支持し、加盟しています。

上記のように責任ある鉱物調達の体制を整備し、イニシアチブに参加するとともに、サプライヤーの協力を得ることにより、「責任ある鉱物調達」の実現に向けて取り組んでまいります。

[企業行動原則](#) ↗

[マテリアリティ](#) ↗

[Responsible Mineral Initiative\(RMI\)](#) ↗

責任ある鉱物調達の取り組み

エプソン製品に使用される鉱物の責任ある調達の実現のため、経済協力開発機構(OECD)の「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデューデリジェンス・ガイダンス」に従った5段階の枠組みに従い、取り組みを行っています。

5段階の枠組み・エプソンの取り組み

- ① 強固な企業管理システムを構築する
(エプソンの取り組み:方針の設定、調査プログラム導入、サプライヤーとの契約締結、苦情処理メカニズムの構築)
- ② サプライチェーン内のリスクを特定、評価する
(サプライヤー調査によるリスク特定と、リスク評価)
- ③ 特定されたリスクに対応するための戦略を立案し、実施する
(リスク評価結果の経営報告、リスク管理計画・実施)
- ④ サプライチェーン内の特定ポイントにおいて、独立の第三者によるデューデリジェンスの監査を実施する
(RMIが実施するRMAPプロセスによる監査を支持)

⑤ サプライチェーンデュー・デリジェンスに関して報告を行う
(Webサイトおよび、統合レポートなどの媒体により開示)



1. 強固な企業管理システムの構築(上記の5段階の枠組み①)

(1)方針

エプソンは、責任ある鉱物調達が、取り組むべき重要な社会課題であると認識しています。経営理念に基づく、役員・社員が共有するべき価値観、考え方および行動の拠り所を示す最上位の位置づけの「企業行動原則」において調査体制の整備を掲げ、会社方針としています。この企業行動原則は、社会からの要請などを反映するため定期的に見直しをはかり、改定は取締役会決議により行っています。さらに、「ステナビリティ重要テーマ」として取り組み内容を定め、目標を設定しています。方針策定や結果については、取締役が参加する経営会議体である経営戦略会議において審議・報告しています。

企業行動原則 原則5. 実効あるガバナンスとコンプライアンス

私たちは、実効ある企業統治と内部統制の下で、法規制などのルールを守り、高い倫理観をもって、全ての活動にあたります。

5.7 商品に使用される鉱物の調査体制を整え、人権侵害・紛争・環境破壊などとの関わりを持つ鉱物の使用回避に向けた責任ある鉱物調達に取り組む。

(2)調査プログラム

鉱物調査の手順として、「エプソングループ鉱物調査基準」を制定し、グループ全体に適用し、推進しています。同基準は、経済協力開発機構(OECD)発行の「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデューデリジェンス・ガイダンス」(以下、OECDデューデリジェンスガイダンス)に準拠し、エプソン製品に残留する全ての部品や材料を対象にした調査プログラムとなっています。調査は、Responsible Minerals Initiative(RMI)が提供するConflict Minerals Reporting Template (CMRT_3TGの調査用)とExtended Minerals Reporting Template (EMRT_コバルト、マイカを含むその他の鉱物用)を用いて、紛争鉱物(3TGおよびコバルト)について、部品や材料のサプライヤーの協力のもとに上流となる製錬/精製業者を特定しています。サプライチェーンに関する回答を得ることにより、原産国の確認も行っています。

エプソンは、RMIの製錬/精製業者にリスクがないことを認証するプログラムであるResponsible Minerals Assurance Process (RMAP)で認証された製錬/精製業者(Conflict Free Smelter、以下CFS)のみからの鉱物調達をサプライヤーに要請しています。これを実現するため、サプライヤーからの回答において、CFSを確認できない場合には、追加の確認、材料やサプライチェーンの変更をお願いするなどして、リスクの回避・緩和に取り組んでいます。

また、世界中の生産拠点において、CSR調達サプライヤー説明会をはじめとして、サプライヤーと対話する機会を利用して、エプソンの方針への理解、調査精度向上への取り組み要請、紛争鉱物対応動向の共有を図っています。また、サプライヤー向けに調査帳票の教育や調査の理解醸成にも努めています。責任ある鉱物調達を実現するため、サプライヤーとともに取り組んでいます。

[Responsible Minerals Assurance Process \(RMAP\)](#)

(3)サプライヤーとの契約

サプライヤーに対して責任ある鉱物調達方針への支持とともに「エプソングループ サプライヤーガイドライン」と「エプソンサプライヤー行動規範」(RBA行動規範)遵守を要請しています。また、直接材サプライヤーには「サプライヤー行動規範(RBA行動規範)」および鉱物調査への協力について書面同意を提出していただいています。

(4)苦情処理メカニズム

取引先通報窓口を整備し、鉱物リスクに関するサプライヤーからの連絡を受け付けています。

相談・通報していただく場合はこちら ➔

2. サプライチェーン内のリスクの特定、評価(上記の5段階の枠組み②)

(1)リスク特定・評価

エプソンは、OECDデューデリジェンス・ガイダンスに準拠した「エプソングループ鉱物調査基準」に従い、Responsible Mineral Initiative(RMI)が提供する調査帳票CMRT、EMRTを使用して調査を実施しています。CMRT、EMRTともに、回答単位を①会社全体②製品別③指定対象から選択できるように設計されていますが、エプソン製品に使用される部品・材料に含まれる鉱物の製錬/精製業者を確実に確認するため、サプライヤーに対して、納入製品を特定した回答をお願いしています。このように調査することにより、リスクを特定することが可能となり、実効性のあるデューデリジェンスにつながるものと考えています。

また、エプソンは、製錬/精製業者にリスクがないことを認証するRMIのプログラムであるResponsible Minerals Assurance Process(RMAP)の認証状況や、顧客から得るリスク情報、更には、各国における取引規制対象企業情報などをリスク判断に用いています。

(2)調査結果

2024年は、全ての事業において3TGおよびコバルトを調査対象とし、3TGは調査対象となる依頼サプライヤー1,041社のうち1,037社(99.6%)からあわせて2,728通の回答帳票を受領しました。また、コバルトは依頼サプライヤー939社のうち930社(99.1%)から2,291通の回答帳票を受領しました。サプライヤーからの回答を分析した結果に基づき、おおよそ1~2か月以内に各サプライヤーに個別のフィードバックを行いました。リスクが特定されたサプライヤーには、改善計画書の提出を要請し、各サプライヤーにおいてリスク低減対応を取っていただいている。

確認したリスク(例)

- 特定できない製錬/精製業者が含まれる
- RMAPの適合認定を受けていない製錬/精製業者が含まれる(高リスクエリアの製錬/精製業者を含む)

3TG調査結果

| | 2022年 度 | 2023年 度 | 2024年度 | | | | |
|----------------------|------------|------------|--------|----|------|------------|-----|
| | | | 合計 | スズ | タンタル | タンゲス テン | 金 |
| 特定製錬所/精製所数 | 349 | 357 | 386 | 95 | 46 | 58 | 183 |
| CFS認定製錬所/精製所数 *1 | 229 | 234 | 243 | 74 | 40 | 37 | 92 |
| Active製錬所/精製所数 *2 | 16 | 5 | 4 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 調査票回収率 | 99% | 100% | 99.6% | - | - | - | - |

*1 Responsible Mineral Initiative(RMI)のResponsible Minerals Assurance Program(RMAP)によってConformant認証された製錬所/精製所

*2 Responsible Mineral Initiative(RMI)のResponsible Minerals Assurance Program(RMAP)によってActive認証された製錬所/精製所

* 製品ごとの詳細情報は、お取引のある販売会社の担当にご依頼ください。

コバルト調査結果

| | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|----------------------|--------|--------|--------|
| 特定製錬所/精製所数 | 69 | 80 | 98 |
| CFS認定製錬所/精製所数 *1 | 35 | 46 | 54 |
| Active製錬所/精製所数 *2 | 7 | 4 | 8 |
| 調査票回収率 | 97% | 98% | 99.1% |

*1 Responsible Mineral Initiative(RMI)のResponsible Minerals Assurance Program(RMAP)によってConformant認証された製錬所/精製所

*2 Responsible Mineral Initiative(RMI)のResponsible Minerals Assurance Program(RMAP)によってActive認証された製錬所/精製所

* 製品ごとの詳細情報は、お取引のある販売会社の担当にご依頼ください。

3TG調査結果(製品・調達部品ベース)

エプソンでは、製品のコンフリクトフリー化を目指し、さらに、顧客に開示する情報の精度を高めるため、製品と紐づけた調達部品ベースでの情報も管理しています。2024年度調査の結果、製品別では、半導体製品*などにおいてRMIの認定を受けた製錬所/精製所のみを使用していることを確認できました。また、調達部品別では、3TGの対象部品・材料約5.8万点に対して、約3万点(50%)について、RMIの認定を受けた製錬所/精製所およびアクティブ製錬所/精製所のみを使用していることを確認できました。

* 半導体製品に関連する特定できた製錬所/精製所情報(名称・所在国等)は、

「セイコーエプソン(IC) サプライチェーン上のRMIによって認識されている製錬所／精製所リスト(PDF300KB)」[»](#) をご覧ください。微細合金粉末に関連する特定できた製錬所/精製所情報は、「エプソンアトミックスサプライチェーン上のRMIによって認識されている製錬所/精製所リスト(PDF180KB)」[»](#) をご覧ください。製品ごとの詳細情報は、お取引のある販売会社の担当にご依頼ください。

3. 特定されたリスクに対応するための戦略の立案・実施(上記の5段階の枠組み③)

調査の結果、特定されたリスクに対し、対象となるサプライヤーに対し、リスク対応の要請を行い、リスク低減対応を行いました。

リスク管理計画

- サプライヤーに対して、取りうるリスク低減対応の説明・提案
- サプライヤーに、特定されたリスクへの対応計画の提出を依頼

サプライヤーにおけるリスク低減対応状況の追跡・監視

- サプライヤーと個別の会議を持ち、リスクが特定された部品、サプライチェーンの状況を確認
- サプライヤーから調査結果の再提出を受け、内容を再分析

具体的なリスク低減の例

- 金を含む複数の鉱物についての使用する製錬/精製業者が特定できないサプライヤーについて、再確認を依頼。回答の再提出を受け、当社納入部品に使用される製錬業者を確認した。
- スズを使用している部品のサプライヤーについて、リスクがないことを確認できない製錬／精製業者が含まれていたため、RMAPの受審もしくは調達元(あるいは「調達ルート」)の変更を要請。結果、当該製錬/精製業者が使用されていないことを確認した。

4. サプライヤーへの情報提供・教育

エプソンは取り組むべき重要な社会課題として「責任ある鉱物調達」の実現を掲げておりますが、サプライヤーの理解とご協力が不可欠のものであることから、サプライヤーへの情報・教育の提供に努めています。

年間を通じて、以下のツール・情報を提供することにより、サプライヤーにおいて常にアップデートされた最新情報を容易に利用していくだけるようにしています。

- 製鍊所/精製所のRMAP認証情報を確認するためのチェックツール(エクセル)
- 製鍊所/精製所のRMAP認証更新情報

また、調査回答を提出いただいたサプライヤーに対して、不備・不足など分析結果の詳細をフィードバックしています。これは、サプライヤーにおいて対応(デューデリジェンス)いただきたい内容を明確にお伝えすることを目的としたものであり、調査票ごとにフィードバックシートを発行しています。

これに加えて、サプライヤーからの要望に応じて、調査の支援、調査票の解説などを個別に行ってています。

調査依頼のタイミングに、サプライヤー向けの「責任ある鉱物調達」に関する説明会を毎年実施し、鉱物問題の世界的な動向、エプソンの方針、OECDデューデリジェンスガイダンスの説明、および、調査実施方法・調査票の回答方法などについて、継続的な教育をおこなっています。2024年は、(延べ)1,047名のサプライヤーに参加いただきました。

さらに、2023年より、サプライヤーにおける責任ある鉱物調達の仕組みおよび取り組みに関して、OECDのデューディリジエンスガイダンスの枠組みに合致していることを確認するため、レビューを行っています。レビューを通じて、サプライヤーの調査方針、調査プログラム、当社への報告に繋がる調査回答作成プロセスなどを確認し、不足・不備がある場合には、是正の要請と支援を行っています。このようなサプライヤーとのコミュニケーションにより、サプライヤーの体制強化や調査能力の向上に努めています。

5. 第三者監査の受審

(1)エプソンは、製造拠点において、RBAが実施するValidated Assessment Program (VAP)監査を受審しています。

2023-24年にVAP監査を受審した拠点全てにおいて、責任ある鉱物調達(RBA行動規範D7)についてRBAが要求する基準(RBA VAP監査基準E3)に対して適合となっています。

| 法人名 | 所在国 | 主な製造製品 |
|-------------------------------------|--------|--------------------------------|
| PT. Indonesia Epson Industry | インドネシア | プリンター製品 |
| PT. Epson Batam | インドネシア | プリンター製品 |
| Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. | 中国 | プリンター製品 プロジェクター製品 ロボット製品 |
| Epson Precision (Philippines), Inc. | フィリピン | プリンター製品 プロジェクター製品 |
| Epson Precision (Thailand) Ltd. | タイ | デバイス製品 |
| Epson Precision Suzhou Co., Ltd. | 中国 | デバイス製品 |
| Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd. | マレーシア | デバイス製品 |

※RBA行動規範D7:責任ある鉱物調達(概要)

製造する製品に含まれるタンタル、スズ、タングステン、金、コバルトの原産地と調達経路について、経済協力開発機構(OECD)の「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのガイダンス」または同等に認知されたデューディリジエンスの枠組みに合致した方法で調達されていることを合理的に保証するための方針を策定し、デューディリジエンスを実施しなければなりません。

RBA監査の詳細はこちら [□](#)

(2)エプソンは、責任ある鉱物調達の仕組みおよび取り組みに関して、OECDのデューディリジエンスガイダンスの枠組みに合致していることを確認するため、第三者の審査機関によるレビューを実施しました。レビューの結果、取り組みに関する調査方針、調査プログラム・報告、社内の体制整備、計画に従った調査の実施と、取り組みに関するWebサイトでの開示情報の内容の間に不一致は認められなかつたとの意見の表明を受けました。

2024年 責任ある鉱物調達に対する第三者レビュー報告(PDF,250KB) [PDF](#)

2023年 責任ある鉱物調達に対する第三者レビュー報告(PDF,150KB) [PDF](#)

6. 外部団体との連携

紛争鉱物問題は世界的な課題であり、自社の取り組みだけで解決できるものではありません。鉱物問題に取り組むことを目的に設立されたResponsible Minerals Initiative(RMI)や日本における業界団体(JEITA)の活動を支持し、積極的に活動に参加しています。また、エプソンは、製錬所および精製所の監査の費用を負担することも川下企業の責任であるとの考え方から、RMIの監査基金に寄付を行っています。

エプソンは、アライアンス・団体の活動を通じて、世界における紛争鉱物の課題解決への取り組みおよび、業界連携によるサプライチェーンの紛争鉱物調査活動の向上に取り組んでいます。

【グローバルに活動するイニシアチブ】

Responsible Minerals Initiatives(RMI) [□](#)

(参加企業数) 530社超

(活動例)

- ・デューデリジエンス [□](#)
- ・認証プログラム [□](#)
- ・共通テンプレート(調査帳票)の開発・提供 [□](#)



【日本の業界団体】

一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA) [□](#) 「責任ある鉱物調達検討会」

(参加企業数) 50社超

(活動例)

- ・RMIへの参加／GeSIなどの国際的なイニシアチブと協力
- ・各国・地域の規制状況の把握・共有
- ・サプライヤーへの教育・啓発
- ・RMI未認証製錬所への監査受審の働きかけ など

グリーン購入

エプソンは、製品中の化学物質によるヒトや生態系への影響を最小化するために、有害物質の含有がなく、環境負荷の少ない部品・材料等を優先的に調達する活動(グリーン購入という)に取り組んでいます。グリーン購入においては、下記の製品含有化学物質保証に関する基本的な考え方に基づき、サプライチェーン全体での取り組みを推進しています。

製品含有化学物質保証に関する
基本的な考え方

基準書

製品含有化学物質に関する調査

製品含有化学物質保証に関する基本的な考え方

エプソンは、次の1~5に定める考え方に基づき、生産材を調達します。

1. 法規制を遵守する
2. エプソングループ生産材グリーン購入基準書で規定する禁止条件(閾値、含有部位、用途など)を遵守できるサプライヤー様より調達する
3. 確実な製品含有化学物質保証ができるサプライヤー様より調達する
4. 製品含有化学物質に関するデータの提供ができるサプライヤー様より調達する
5. サプライヤー様で保証されたものを受け入れる

基準書

製品含有化学物質保証に関する基本的な考え方と具体的な基準及び運用について記載しています。

エプソングループ生産材グリーン購入基準書第11版(最新版:2025/9/1改定, 2025/12/1施行)

日本語(PDF,2.2MB)

英語(PDF,1.3MB)

中国語(PDF,1.6MB)

エプソングループ生産材グリーン購入基準書第10版

日本語(PDF,1.5MB)

英語(PDF,700KB)

中国語(PDF,1.0MB)

製品含有化学物質に関する調査

エプソンは、製品含有化学物質に関する調査として「エプソン共通調査」と「事業体独自調査」の2つの調査を実施しています。以下ページで、それぞれの情報入力フォーマットや記入方法を掲載しています。

[製品含有化学物質に関する情報\(エプソン共通調査\) →](#)

[サプライヤーにお願いする調査/提出物\(事業体独自調査\) →](#)

関連情報

[製品含有化学物質管理 →](#)

ホーム > サステナビリティ > サプライチェーン > グリーン購入

紙製品の調達へのご協力のお願い

木材の違法伐採が、地球規模での環境保全と持続可能な森林経営の推進にとって極めて重要な課題となっており、木材製品の調達における合法性、持続可能性を確保する取り組みが国際的に強化されています。

エプソンは、森林の社会的、経済的、環境的な持続可能性に配慮し、エプソンの調達する主要な木材製品である紙製品について調達の方針を定め、以下の方針への適合が確認できる調達を行っています。

1. 古紙などリサイクルパルプの有効活用
2. バージンパルプが原料として使用される場合は、以下を確認する
 - ・合法性
 - ・持続性
 - ・化学物質安全性
 - ・環境管理

対象範囲

エプソンプリンター用専用紙の調達に適用しています。

適合調達管理の内容

「エプソングループ紙製品の調達方針」への適合を確認する品目については、「エプソングループ紙製品の調達方針への適合性証明書」を提出していただきます。

基準書

エプソングループ紙製品調達基準書(PDF,650KB) 